2026年11月11日

各　　位

会 社 名　　株式会社meito
代表者名　　代表取締役社長　三矢　益夫
（コード：2207、東証プライム・名証プレミア）
問合せ先　　取締役管理本部長兼総務部長　内木裕之
（TEL. 052－521－7112）

保有株式の縮減方針に関するお知らせ

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、下記のとおり保有株式の縮減方針を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 保有株式の縮減に対する考え方

当社は、中長期的な企業価値向上や事業戦略上の重要性、取引先との関係などを総合的に勘案し、保有の意義が認められる銘柄に限定して保有する方針としております。保有意義が希薄化した銘柄については順次売却を進め、資産の効率化を図っております。保有の合理性につきましては、「配当金や取引から得られる便益」および「リスク」が、当社の資本コスト等の経済合理性に見合っているかについて、毎年取締役会にて検証を行っております。

このたび、さらなる資本効率の向上を目指し、保有株式の縮減を加速させるため、以下の縮減方針を策定いたしました。

2. 保有株式の縮減方針

保有意義が認められる銘柄に限定して保有する従来の方針を継続しつつ、資本効率の向上に向けて保有株式の縮減を加速する。第３次中期経営計画期間中（2030年３月期まで）に、保有株式の連結純資産に対する比率を20%程度まで縮減し、第４次中期経営計画期間中（2033年３月期まで）には、同比率を10%程度まで縮減することを目指す。

3. 縮減により生じた資金の活用

売却により得られた資金は、営業キャッシュフローの創出などとあわせて、成長投資、経営基盤の強化および株主還元に充当してまいります。

4. 今後の見通し

上記方針に沿った株式売却の結果、開示すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以上